

堺市立総合医療センターの脳神経センターへ入院された方へのお願い

当院では、下記の臨床研究を実施しております。本研究に関するご質問等がありましたら、下記当院の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象となる方の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ます。また、情報が当該研究に用いられることについて、患者さん本人もしくは代理人の方にご了承いただけない場合にはご連絡いただければ研究対象としません。

記

研究機関名	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター
整理番号	21-232
研究課題名	院内診療情報を用いた脳神経疾患、脳血管疾患に関する網羅的臨床研究
研究期間	研究機関の長の許可日 ～ 2026年 3月
試料・情報の利用を開始する予定日	2021年5月13日
研究の対象	2019年1月から2026年3月までの間に脳神経疾患、脳血管疾患で当院に入院された方
研究の目的	当センターにおける、脳神経疾患、脳血管疾患の診療実態を把握し医療の質の向上に役立てることを目的としています。
研究の方法	通常の診療の範囲内で得られる下記の診療情報を蓄積し、データベースを作成します。脳神経疾患、脳血管疾患の診療の質向上に資する研究のため、解析・研究します。
研究に用いる試料・情報の種類	試料：診療録（カルテ、診断レポート）に記載された以下の情報 患者情報（性別、年齢、既往歴、喫煙歴、飲酒歴、家族歴、介護保険情報、来院方法、内服薬、発症状況、発症から来院までの時間、発症時症状、入院日、診断名、診察所見、画像所見、血液検査所見、退院日）、治療内容（手術所見、投薬内容、リハビリ、患者指導、診察経過）、治療転帰（退院時・90日後・1年後における、脳卒中後遺症度（modified Rankin Scale）と生存情報）
外部（他の研究機関）への試料・情報の提供	本研究では、共同研究機関を含めた外部に対して、患者さんの診療情報を送付することはありません。
個人情報の取扱い	当院臨床研究倫理委員会の承認を受けた研究計画書に従い、お預かりした診療情報には匿名化処理を行い、ご協力者の方の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。
利益相反	本研究における利益相反はなく、当施設の利益相反審査委員会において審査され、適切に管理されています。
研究組織	研究組織名：堺市立総合医療センター 脳神経外科 研究責任者：寺田 栄作

お問い合わせ先	<p><当院の連絡先></p> <p>地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター</p> <p>所属：脳神経外科、脳神経センター</p> <p>研究責任者：寺田 栄作</p> <p>住所：大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号</p> <p>TEL：072-272-1199(代表)</p>
	<p><研究代表者></p> <p>研究代表機関名・所属：堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 脳神経外科</p> <p>研究責任者：寺田 栄作</p>

西暦 2024年 1月 24日 作成 第3版